

福祉村サミット青森 実践発表

“ひとつの声”を形へ
～地域福祉の新たな1ページ～



社会福祉法人天竜厚生会
多機能型事業所 いとめ
所長 長谷川 純也



INDEX

00:決断



～社会資源の変化～

01:始動



～障がい支援への転換～

02:育成



～挑戦と自信～

03:実践



～求められる生活～

04:継続



～ライフステージ～

00:多機能型事業所いともめ

事業開始 令和5年10月1日～

生活介護事業「天竜厚生会いともめ」

- 定員 : 15名
主たる障がい : 身体障がい（医療的ケア含）
平均支援区分 : 5.1
平均年齢 : 31.6歳（15歳～66歳）
登録者数 : 33名
標準支援時間 : 7時間10分(9:20～16:30)
送迎対応 : 自宅まで
営業日 : 月～金、祝日

特色

入浴設備を備えており、入浴の支援を実施。
本人の特性やペースに合わせた活動を提供。

P2



放課後等デイサービス事業 「天竜厚生会ささえ」

定員 : 10名
主たる障がい : 身体・知的障がい
平均年齢 : 14.3歳 (小5~高3)
障がい手帳 : 療育手帳A 20名
 身障手帳1 8名
登録者数 : 21名
支援時間 : 平日(14:00~17:00)
 休日(10:00~17:00)
送迎対応 : 自宅まで
営業日 : 月~金、祝日

特色
高学年以上の児童を主に本人の特性や、
ペースに合わせた個別訓練活動を提供。

P3



※令和7年8月1日時点データ

00:決断 ~社会資源の変化~

当事業所の前身である

「白羽の家 天竜厚生会浜松デイサービスセンター」は平成13年2月に開設した。

平成12年（2000年）に介護保険制度が導入され、まだ十分な事業整備がされておらず、当時の浜松市南部の地域には、**高齢者が日中に通う場所が無かったことから**、地域ニーズに合わせ、介護保険通所介護事業（以下、高齢デイサービスという）を開設した。

株式会社等の本格的な福祉業界への参入もあり、高齢デイサービスは急速な勢いで新規開設がされ、**選択する事ができるまでに社会資源が満たされ始める。**

1998年（平成10年）



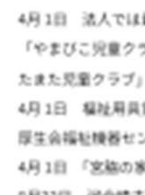
1月1日 知的障害者授産施設「みのり」開設

1999年（平成11年）



5月6日 藤山村保健医療福祉総合施設「やすらぎ」開設
10月1日 天竜、青布茶、やまびこ、さやの家、しらべ、藤山村6ヶ所のケアサポートセンター開設

2000年（平成12年）



4月1日 法人で「やまびこ児童クラブ」
たまた児童クラブ
4月1日 福祉用具
厚生会福祉機器センター
4月1日 「空輪の家」
8月22日 河台晴夫

2001年（平成13年）



2月1日 「天竜厚生会浜松白羽の家」開設

2002年（平成14年）

3月1日 基本理念及びスローガン策定

2003年（平成15年）



2月1日 知的障害者
ム「はばたき」開
「つばき」「かみじ
2月18日 子育て支
9001取得（その後、
所取得）

2004年（平成16年）



2005年（平成17年）



2006年（平成18年）

4月1日 浜松市カ
支援センター共
4月1日 静岡市カ
河区大塚高松地域

00:決断

～社会資源の変化～

令和3年9月

法人執行責任者会議にて、新たな社会ニーズに対応した事業への転換の検討を開始。高齢デイサービスとの共生型の意見も挙がるが、社会福祉法人だからこそニーズを充足できる事業と体制を模索。

令和3年11月

高齢デイサービスを廃止し、新事業（障がい多機能型）開設への準備を開始することとなる。主たる対象者を、地域で社会資源が不足している身体障がい児者及び肢体不自由児者とする。

令和4年4月

障がい多機能事業開設に向け、準備室を立ち上げる。同年9月に高齢デイサービス廃止/翌10月より新事業として開設に向け事業転換が始動し始める。

社会福祉法人

P5 自立同士の会

01:始動

～障がい支援への転換～

「肢体不自由児や医療的ケアがある生徒の
卒業後の行き場所がないんです」

01:始動 ~障がい支援への転換~

周辺事業所の特徴

主として知的障がいの受け入れをしている。

活動内容は自主製品の制作や受託作業を中心としている事業所が多い。

施設設備上、身体障がい（特に肢体不自由など）の受け入れが困難。


入浴提供を行っていない。

身体障がいの児童を受ける特別支援学校区であり、卒業後の進路先が地域にない状態。
（赤枠内：旧浜松市南区）



01:始動 ~障がい支援への転換~

浜松市内において、5年間の介護保険サービス利用者の増加率は約**0.7%**。一方で、障がい福祉サービスの支給を受けている割合は約**25.3%の増加**。障害者手帳所持者の増加率（約3.1%）を大きく上回っている状況にある。

-  年齢別内訳（令和5年）
- 18歳未満（障害児通所支援含む）：5,045人
 - 18歳以上（障害福祉サービス）：6,057人

浜松市内の生活介護における事業所定員数割合

- 5名～10名：10事業所（13.5%）
- 11名～20名：38事業所（51.4%）**
- 21名～40名：16事業所（21.6%）
- 41名～：10事業所（13.5%）

新規事業所が開設されているが、定員数20名以下の事業所が殆どであり、利用者の増加率に対して、生活介護の定員総数が足りない状況になっている。

P8

年度	支給決定者数（人）	前年増減（人）	生活介護事業所増減（件）
令和元年（2019）	8,861	—	—
令和2年（2020）	9,446	+1,085	+2
令和3年（2021）	10,004	+558	+2
令和4年（2022）	10,544	+540	+3
令和5年（2023）	11,102	+558	+2

ニーズ調査票

●生活の状況（単位：人）

生活状況	高専部2年	高専部1年	中専部2年
生活状況	5	5	3
居住状況	無・西・南・中部中学校		2
	八幡・東条・新津・江原中学校区	2	1
	大宮・南郷・丸原中学校区	1	1
	浜名・三井中学校区		2
	与野・稲志・中部中学校区		2
	大野・南郷中学校区	1	1
	東條・江原中学校区	1	1
	谷津台・高専中学校区	1	
	可美中学校区		
	移行		
移動支援		3	1
移動支援		3	2
その他	3	2	1
医療ケア	呼吸器科（重症など）		1
	神経科（重症など）		
	泌尿科（重症など）		2
	医療行為（インスリンなど）		
その他			1（人工呼吸器）

●希望する支援 ※該当する項目を記入してください。

支援	あり	なし
施設	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
入浴	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
移動支援	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活活動	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
食生活支援	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

●日常生活の困難な状況 ※本人、保護者、学校が求める内容の中から該当の項目を選択して印し、必要に応じて記入してください。

○なし ○あり ○重い物を持つことができない

- 食事介助が困難な状況（咀嚼機能が弱い等）
- 洗濯介助が困難な状況（洗濯機が操作できない等）
- 動作（歩行を含む）が、歩行が困難な状況（歩行が困難な状況）がある場合であること。
- 身体機能（歩行を含む）が、歩行が困難な状況であること。

●利用者の健康とコミュニケーションを促進する機会があること。

- 車いすから降りて活動する機会があること。（歩行が困難な状況、歩行が困難な状況）
- パソコンやタブレット端末などを活用して活動していること。
- スマートフォン（電話だけでなく）が活用できていること。

●活動力がありたく思います。

ニーズ調査票

●生活の状況（単位：人）

生活状況	高専部2年	高専部1年	中専部2年
生活状況	13	4	3
居住状況	東一・西一・南一・中部中学校区		
	八幡・東条・新津・江原中学校区		
	大宮・南郷・丸原中学校区		
	浜名・三井中学校区	4	
	与野・稲志・中部中学校区	6	1
	大野・南郷中学校区		
	東條・江原中学校区		
	谷津台・高専中学校区		
	可美中学校区		
	移行		
移動支援	11	3	4
移動支援		1	1
その他	1		
医療ケア	呼吸器科（重症など）		
	神経科（重症など）		
	泌尿科（重症など）	1	
	医療行為（インスリンなど）		
その他			

●希望する支援 ※該当する項目を記入してください。

支援	あり	なし
施設	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
入浴	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
移動支援	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活活動	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
食生活支援	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

●日常生活の困難な状況 ※本人、保護者、学校が求める内容の中から該当の項目を選択して印し、必要に応じて記入してください。

○なし ○あり ○重い物を持つことができない

- 食事介助が困難な状況（咀嚼機能が弱い等）
- 洗濯介助が困難な状況（洗濯機が操作できない等）
- 動作（歩行を含む）が、歩行が困難な状況（歩行が困難な状況）がある場合であること。
- 身体機能（歩行を含む）が、歩行が困難な状況であること。

●利用者の健康とコミュニケーションを促進する機会があること。

- 車いすから降りて活動する機会があること。（歩行が困難な状況、歩行が困難な状況）
- パソコンやタブレット端末などを活用して活動していること。
- スマートフォン（電話だけでなく）が活用できていること。

●活動力がありたく思います。

01:始動

～障がい支援への転換～

サビ管が仲間になった！

仲間が増えた！

4月

- ・ 収支シミュレーション作成
- ・ 提供内容の検討（時間・送迎範囲など）
- ・ 職員配置の検討（加算取得など）
- ・ 経営層への提示

5月

- ・ 行政への開設事前相談・指定申請書類作成
- ・ 建物改修内容や備品購入内容の精査
- ・ サービス提供内容の検討
- ・ 配食業者等の選定
- ・ 求人募集 雇用継続の調査

6月

- ・ 広報活動（特支／相談支援）
- ・ 市内障害福祉事業所見学／学習会
- ・ 雇用継続希望職員と面談
- ・ 行政へ申請書類等の提出

7月

- ・ 職員学習会
- ・ 自治会／地区社協挨拶
- ・ 見学者対応

8月

- ・ 職員学習会
- ・ 見学者対応

9月

- ・ 利用契約／プラン提示等
- ・ 職員学習会
- ・ レイアウト変更

02:育成

～挑戦と自信～

高齢デイサービスに従事していたスタッフの約9割が、事業転換後も生活支援員や児童指導員として継続して働くこととなった。

障がい者

怖い
経験がない
分からない

不安

「不安」を解消し、支援者としての準備を整える

- ・障がい児、者の特徴を座学で学ぶ機会の確保。
- ・浜松市内にある様々な障がい福祉事業所の見学。
- ・医療的ケアや肢体不自由児者に関わる研修への参加。
- ・OJTでの指導



02:育成

～挑戦と自信～

障がい者

環境が大事
学びたい
やってみたい

挑戦

「障がい者と触れ合ったことが無く不安があった。障がいをひとくくりで考えていたが、色々なケースがあることも知ったので、これから勉強したい。」

「（障がいの）ご利用者を見て衝撃もありました。今までの考えを捨てて、まっさらな気持ちで取り組んでいきたい。」

事業所内研修後職員アンケートより抜粋

P11



03:実践

～求められる生活～

生活介護事業「天竜厚生会いともめ」

活動

「自宅では出来ないことを
してほしい」
By保護者

機能訓練・内職・外出・レクリエーション・
造形など**1日を活動的に過ごせるように設定。**
機能訓練は個別・小集団で実施！



入浴



「体が大きくなり自宅だと大変」
「ゆっくり湯舟に入れてあげたい」 By保護者

市内にある生活介護事業所で入浴設備がある事業所は少なく、**浜松市南部では当事業所だけ！**近隣に短期入所施設もないため、地域支援における入浴ニーズは重要な課題。安全に入れる個浴槽・機械浴槽や足浴機などで、清潔保持だけではなくリラックスできる時間を提供！

03:実践 ～求められる生活～

放課後等デイサービス事業 「天竜厚生会ささえ」

5つのプログラム

1. A D L
2. 学 習
3. 身体機能
4. こみゆ力
5. 体 験

その他
家族サポート（育児相談・レスパイト支援）など

P13



04:継続 ~ライフステージ~

法人内連携



城北の家
(特養：共生型)

短期入所
施設入所(介護)



浜松市街



ひがし(相談)
浜松市街 - (居宅介護・重訪)

特定・障害児相談
居宅介護・重度訪問

赤石寮
他3施設
(知的)



短期入所
日中一時
施設入所

浜名
他2施設
(身体)



法人本部周辺

共同生活援助
自立生活援助



こだま
他9施設
(知的・身体)

就労継続支援A型
就労継続支援B型
生活介護

福祉クリーニング
(知的)



みのり
(知的)



ワークキャンパス
(知的+身体)



04:継続

～ライフステージ～

九十九匹はみな帰りたいけど、まだ帰らぬ一匹の行方訪ねん

「九十九匹はみな帰りたいけど」とは、地域で生活している方たちを常に意識し、社会福祉事業に携わる専門職として地域社会の中で求められているニーズを探し出すことを表しています。

「まだ帰らぬ一匹の行方訪ねん」とは、まだ地域社会の中で福祉的な支援の狭間にいる、最も困難な方たちを求めていく姿勢を現しています。

天竜厚生会の基本理念は、支援を必要とするどんなわずかな存在も見逃すことなく、探し求めていく姿勢を表しています。



高齢者サービスから障がい児・障がい者サービスへと転換を図ったことで、新たな地域社会ニーズへと応えることができました。

身体障がい、特に肢体不自由や医療的ケアを抱える特別支援学校の生徒にとって、身近な地域に新たな進路先が出来たことは、ご利用者だけではなく保護者にとっても大きな助けとなったと実感しています。

引き続き、地域社会の中で求められるニーズに目を向け、法人理念に沿って必要な社会資源の開発を探求していきます。

P15

ご清聴ありがとうございました。



【基本理念】

九十九匹はみな帰りたい、まだ帰らぬ一匹の行方訪ねん

【スローガン】

わたしたちは熱い心・豊かな知識・すぐれた技術で、ひとりを、
すべての人をアシストします

【行動指針】

熱い心

私たちは、自らの仕事に情熱をもって、
自分たちの果たすべき役割を全うします

豊かな知識

私たちは、ご利用者の支援に必要な知識を、
自ら学びとる姿勢を大切にします

すぐれた技術

私たちは、経験や学習で得た知識を基に、工夫や改善を重ね、
サービスの技術を高めます

ひとりを

私たちは、向き合った一人ひとりを大切に、
ありのままを受け止め、ご利用者の自己実現を支援します

すべての人を

私たちは、すべての人をかけがえのない存在として、
わけ隔てなく、安心が得られるよう支援します